

目 次

【協議事項】

1. 乗合タクシーの見直しについて 資料 1 P 1 ～ 1 2

【報告事項】

1. 運賃の改定について 資料 2 P 1 3 ～ 1 4

余白

【協議事項】

乗合タクシーの見直しについて

＜協議いただく内容＞

令和7年10月1日から実施予定の乗合タクシーの見直しについてご協議をお願いします。

今回ご協議いただく見直し内容は、主に令和7年度第1回八代市地域公共交通会議の報告事項3（参考資料）においてご報告をしていた事項です。

つきましては、国土交通省九州運輸局へ許可申請及び届出を行うため、内容をご確認のうえ、同意いただくものです。

なお、坂本地域に関する見直しについては、11月開催予定の第3回会議にてご協議をお願いする予定です。

＜添付資料＞

○資料1－1 乗合タクシー「平和町線」の見直しについて

○資料1－2 乗合タクシー「落合～種山線」「岩奥～落合線」「古園～落合線」の統合について

【報告事項3】今年度の路線の見直し（案）について

地域公共交通計画に基づき、乗合タクシーの見直しを行う予定です。

◆見直しの方針◆

(1) 利便性向上に向けた運行サービスの見直し①、②（※計画 P77、78）

(2) 坂本地域における地域内交通の確保①、②

※計画：「八代市地域公共交通計画」(R2.10 策定)

令和7年度見直し実施予定表

○乗合タクシー

(現在)

路線名	運行形態	運行区間	運行曜日	運行回数 (便/日)
平和町線	路線定期	ゆめタウン八代 ～ゆめタウン八代	毎日	8
渋利～坂本線	区域運行	渋利上～新開橋	火・木	2
中津道～坂本線	区域運行	瀬戸石駅前～新開橋	平日	3
鮎婦～坂本線 (日光・辻・登保経由)	区域運行	上登保～新開橋	月・木	2
深水～坂本線	区域運行	上深水公民館～新開橋	水・金	2
坂本線	路線定期	八代市役所前～新開橋	平日 土・日・祝	20 13
百済来～坂本線	路線定期 路線不定期運行	小川内～新開橋	平日 土・日・祝	9 6
鮎婦～坂本線	路線定期運行 路線不定期運行	川原谷～新開橋	平日 土・日・祝	7 6
日奈久～坂本線	区域運行	日奈久温泉駅～新開橋	毎日	10
落合～種山線	区域運行	落合～種山	毎日	6
岩奥～落合線		内桑～落合	月～土	7
古園～落合線		古園～落合	月～土	7

(変更案)

路線名	方針	見直し内容	運行区間	運行曜日	運行回数 (便/日)
平和町線	(1)	乗降場所の追加(1か所) ルート変更(水島方面経由) 町内要望対応	(変更なし)	(変更なし)	(変更なし)
渋利～坂本線	(1) (2)	増便(火・木の午後) 乗降場所(坂本支所前(仮))の 追加に伴うルート変更	渋利上 ～坂本支所前(仮)	火・木	4
中津道～坂本線			瀬戸石駅前 ～坂本支所前(仮)	月・水・金 火・木	3 4
鮎婦～坂本線 (日光・辻・登保経由)			上登保 ～坂本支所前(仮)	月・火 木	2 4
深水～坂本線			上深水公民館 ～坂本支所前(仮)	火・水・木・金	2
坂本線	(1) (2)	乗降場所(坂本支所前(仮))の 追加に伴うルート変更	八代市役所前 ～坂本支所前(仮)	(変更なし)	(変更なし)
百済来～坂本線			小川内 ～坂本支所前(仮)	(変更なし)	(変更なし)
鮎婦～坂本線			川原谷 ～坂本支所前(仮)	(変更なし)	(変更なし)
日奈久～坂本線			日奈久温泉駅 ～坂本支所前(仮)	(変更なし)	(変更なし)
岩奥～種山線(仮)	(1)	3路線を 内桑→古園→落合→種山 の1路線へと変更 ※現在の便数は維持	内桑～種山 落合～種山 内桑～落合	毎日 毎日 月～土	5 1 2

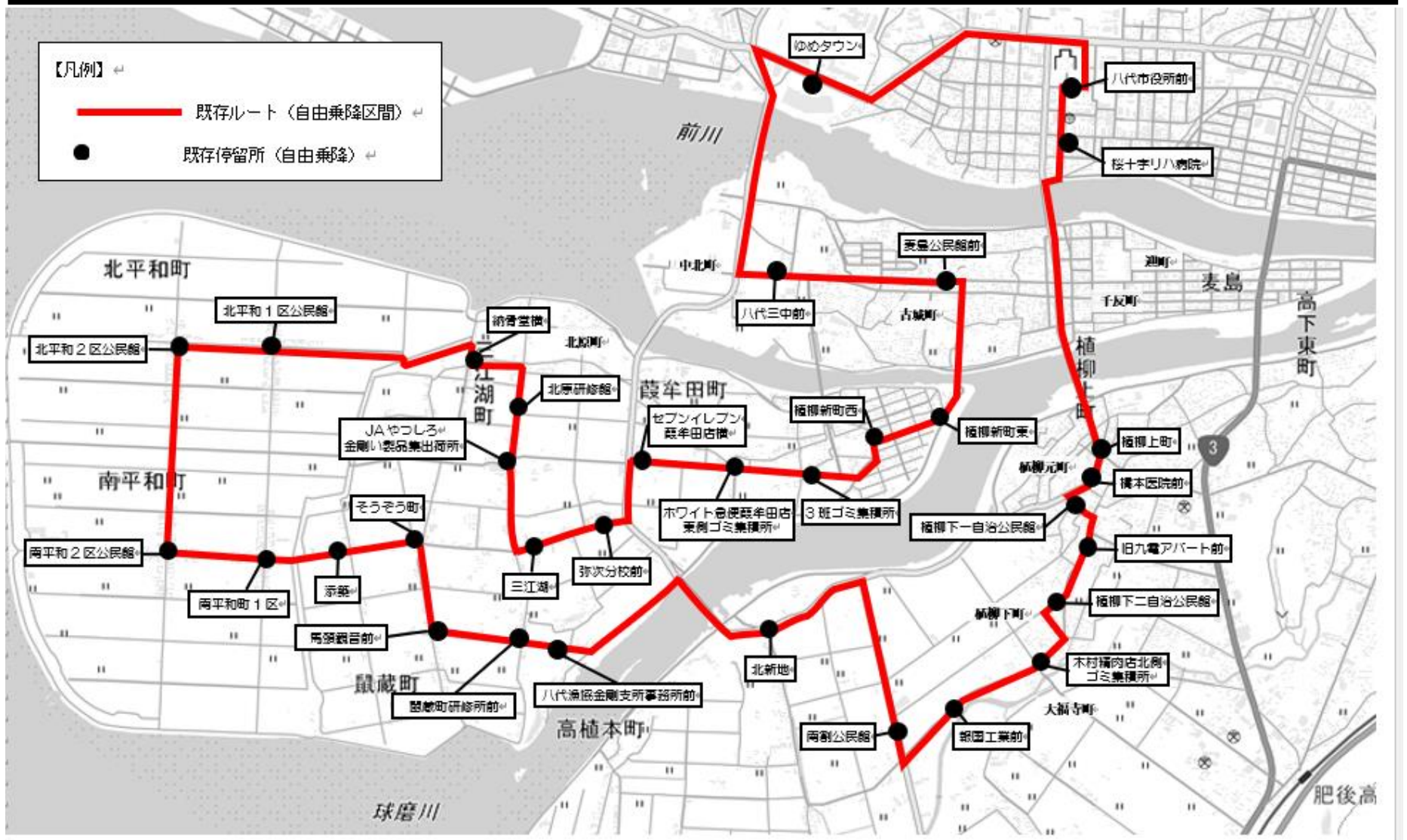
見直し実施時期：平和町線、落合～種山線、岩奥～落合線、古園～落合線・・・令和7年10月

上記以外（坂本地区）・・・令和8年2月以降（坂本支所開所後）

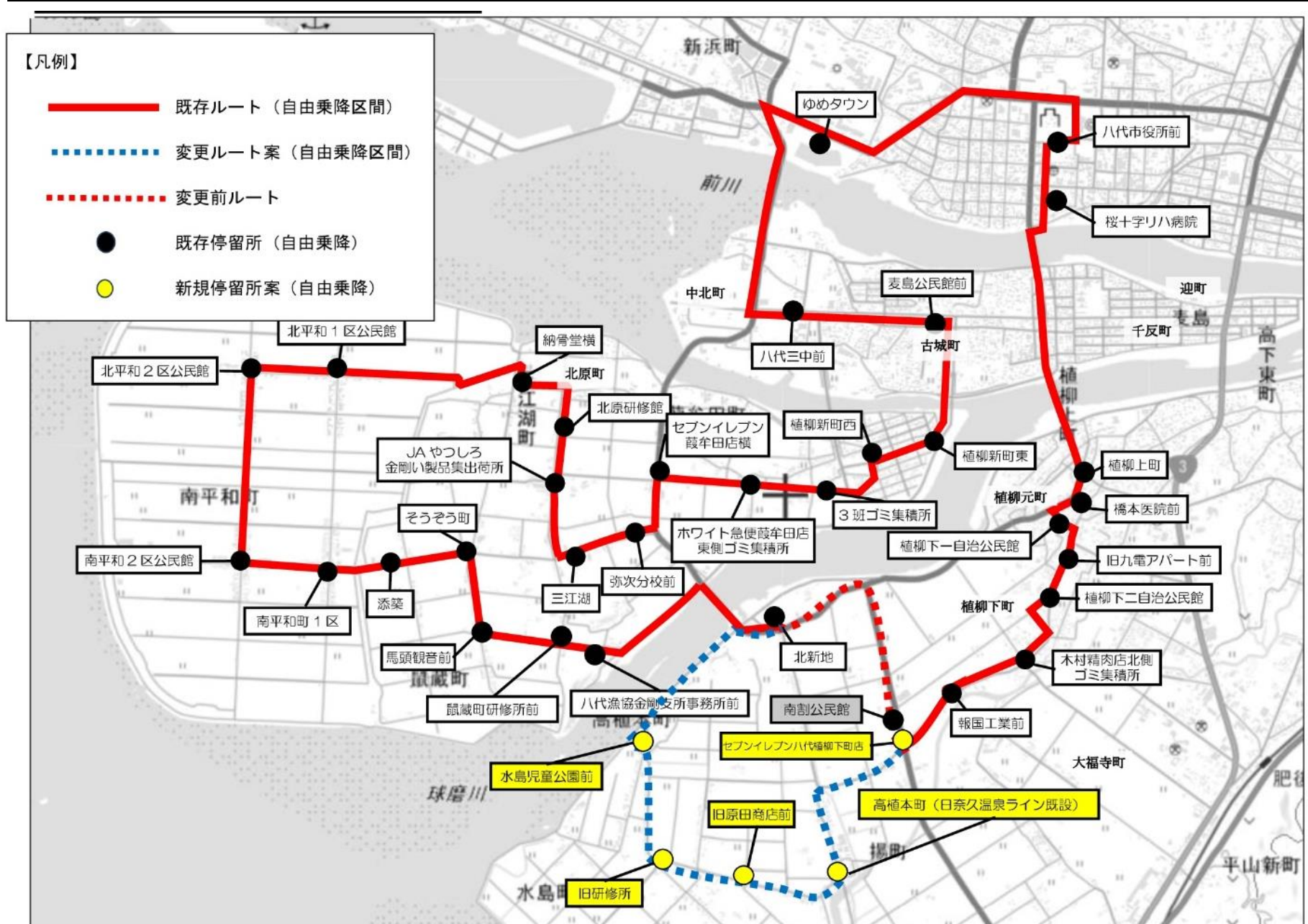
1. 乗合タクシー「平和町線」の見直しについて

路線名	平和町線（乗合タクシー：路線定期運行）
運行事業者	有限会社西田交通、有限会社親和タクシー
運行車両	10人乗りジャンボタクシーまたは5人乗りセダン型タクシー
見直し内容	運行ルートの変更、停留所の追加（4か所）、停留所の移設（1か所）、運行時間の変更（所要時間54分→62分）
見直し理由	地区からの要望への対応
見直し効果	・水島地区住民の移動手段を確保することができる
関係道路	・県道250号八代港大手町線、県道338号八代不知火線 ・市道
運行開始予定日	令和7年10月1日（水）から
その他	

【現行】平和町線路線図



【新】平和町線路線図



周辺写真

水島児童公園前



旧研修所



旧原田商店前



※待合場所は記念碑前

高植本町

(現在の日奈久温泉ライン停留所)



南割公民館→セブンイレブン八代植柳下町店



※乗降場所は店舗敷地内

【現行】平和町線時刻表				
右 回 り	平日・土・日・祝			
	1	2	3	4
ゆめタウン八代	9:33	12:03	14:03	17:03
八代市役所前	9:40	12:10	14:10	17:10
桜十字リハ病院	9:42	12:12	14:12	17:12
植柳上町	9:45	12:15	14:15	17:15
橋本医院前	9:46	12:16	14:16	17:16
植柳下一自治公民館	9:47	12:17	14:17	17:17
旧九電アパート前	9:48	12:18	14:18	17:18
植柳下二自治公民館	9:49	12:19	14:19	17:19
木村精肉店北側ゴミ集積所	9:50	12:20	14:20	17:20
報国工業前	9:51	12:21	14:21	17:21
南割公民館	9:53	12:23	14:23	17:23
北新地	9:55	12:25	14:25	17:25
八代漁協金剛支所事務所前	9:58	12:28	14:28	17:28
鼠蔵町研修所前	9:59	12:29	14:29	17:29
馬頭観音前	10:00	12:30	14:30	17:30
そうぞう町	10:01	12:31	14:31	17:31
添築	10:02	12:32	14:32	17:32
南平和町1区	10:03	12:33	14:33	17:33
南平和町2区公民館	10:04	12:34	14:34	17:34
北平和町2区公民館	10:06	12:36	14:36	17:36
北平和町1区公民館	10:07	12:37	14:37	17:37
納骨堂横	10:10	12:40	14:40	17:40
北原研修館	10:11	12:41	14:41	17:41
J Aやつしろ金剛い製品集出荷所	10:12	12:42	14:42	17:42
三江湖	10:13	12:43	14:43	17:43
弥次分校前	10:14	12:44	14:44	17:44
セブンイレブン殿牟田店横	10:16	12:46	14:46	17:46
ホワイト急便殿牟田店東側 ゴミ集積所	10:16	12:46	14:46	17:46
3班ゴミ集積所	10:17	12:47	14:47	17:47
植柳新町西	10:18	12:48	14:48	17:48
植柳新町東	10:19	12:49	14:49	17:49
麦島公民館前	10:21	12:51	14:51	17:51
八代三中前	10:23	12:53	14:53	17:53
ゆめタウン八代	10:27	12:57	14:57	17:57



【新】平和町線時刻表				
右 回 り	平日・土・日・祝			
	1	2	3	4
ゆめタウン八代	9:40	12:10	14:12	17:03
八代市役所前	9:47	12:17	14:19	17:10
桜十字リハ病院	9:49	12:19	14:21	17:12
植柳上町	9:52	12:22	14:24	17:15
橋本医院前	9:53	12:23	14:25	17:16
植柳下一自治公民館	9:54	12:24	14:26	17:17
旧九電アパート前	9:55	12:25	14:27	17:18
植柳下二自治公民館	9:56	12:26	14:28	17:19
木村精肉店北側ゴミ集積所	9:57	12:27	14:29	17:20
報国工業前	9:58	12:28	14:30	17:21
☆ セブンイレブン八代植柳下町店	10:00	12:30	14:32	17:23
★ 高植本町	10:03	12:33	14:35	17:26
★ 旧原田商店前	10:05	12:35	14:37	17:28
★ 旧研修所	10:06	12:36	14:38	17:29
★ 水島児童公園前	10:08	12:38	14:40	17:31
北新地	10:10	12:40	14:42	17:33
八代漁協金剛支所事務所前	10:13	12:43	14:45	17:36
鼠蔵町研修所前	10:14	12:44	14:46	17:37
馬頭観音前	10:15	12:45	14:47	17:38
そうぞう町	10:16	12:46	14:48	17:39
添築	10:17	12:47	14:49	17:40
南平和町1区	10:18	12:48	14:50	17:41
南平和町2区公民館	10:19	12:49	14:51	17:42
北平和町2区公民館	10:21	12:51	14:53	17:44
北平和町1区公民館	10:22	12:52	14:54	17:45
納骨堂横	10:25	12:55	14:57	17:48
北原研修館	10:26	12:56	14:58	17:49
J Aやつしろ金剛い製品集出荷所	10:27	12:57	14:59	17:50
三江湖	10:28	12:58	15:00	17:51
弥次分校前	10:29	12:59	15:01	17:52
セブンイレブン殿牟田店横	10:31	13:01	15:03	17:54
ホワイト急便殿牟田店東側 ゴミ集積所	10:31	13:01	15:03	17:54
3班ゴミ集積所	10:32	13:02	15:04	17:55
植柳新町西	10:33	13:03	15:05	17:56
植柳新町東	10:34	13:04	15:06	17:57
麦島公民館前	10:36	13:06	15:08	17:59
八代三中前	10:38	13:08	15:10	18:01
ゆめタウン八代	10:42	13:12	15:14	18:05

【現行】平和町線時刻表

左 回 り	平日・土・日・祝			
	1	2	3	4
ゆめタウン八代	7:08	8:28	10:38	15:08
八代三中前	7:12	8:32	10:42	15:12
麦島公民館前	7:14	8:34	10:44	15:14
植柳新町東	7:16	8:36	10:46	15:16
植柳新町西	7:17	8:37	10:47	15:17
3班ゴミ集積所	7:18	8:38	10:48	15:18
ホワイト急便農産店東側 ゴミ集積所	7:19	8:39	10:49	15:19
セブンイレブン農産店横	7:19	8:39	10:49	15:19
弥次分校前	7:21	8:41	10:51	15:21
三江湖	7:22	8:42	10:52	15:22
J A やつしろ金剛い製品集出荷所	7:23	8:43	10:53	15:23
北原研修館	7:24	8:44	10:54	15:24
納骨堂横	7:25	8:45	10:55	15:25
北平和町1区公民館	7:28	8:48	10:58	15:28
北平和町2区公民館	7:29	8:49	10:59	15:29
南平和町2区公民館	7:31	8:51	11:01	15:31
南平和町1区	7:32	8:52	11:02	15:32
添築	7:33	8:53	11:03	15:33
そうぞう町	7:34	8:54	11:04	15:34
馬頭観音前	7:35	8:55	11:05	15:35
鼠蔵町研修所前	7:36	8:56	11:06	15:36
八代漁協金剛支所事務所前	7:37	8:57	11:07	15:37
北新地	7:40	9:00	11:10	15:40
南割公民館	7:42	9:02	11:12	15:42
報国工業前	7:44	9:04	11:14	15:44
木村精肉店北側ゴミ集積所	7:45	9:05	11:15	15:45
植柳下二自治公民館	7:46	9:06	11:16	15:46
旧九電アパート前	7:47	9:07	11:17	15:47
植柳下一自治公民館	7:48	9:08	11:18	15:48
橋本医院前	7:49	9:09	11:19	15:49
植柳上町	7:50	9:10	11:20	15:50
桜十字リハ病院	7:53	9:13	11:23	15:53
八代市役所前	7:55	9:15	11:25	15:55
ゆめタウン八代	8:02	9:22	11:32	16:02



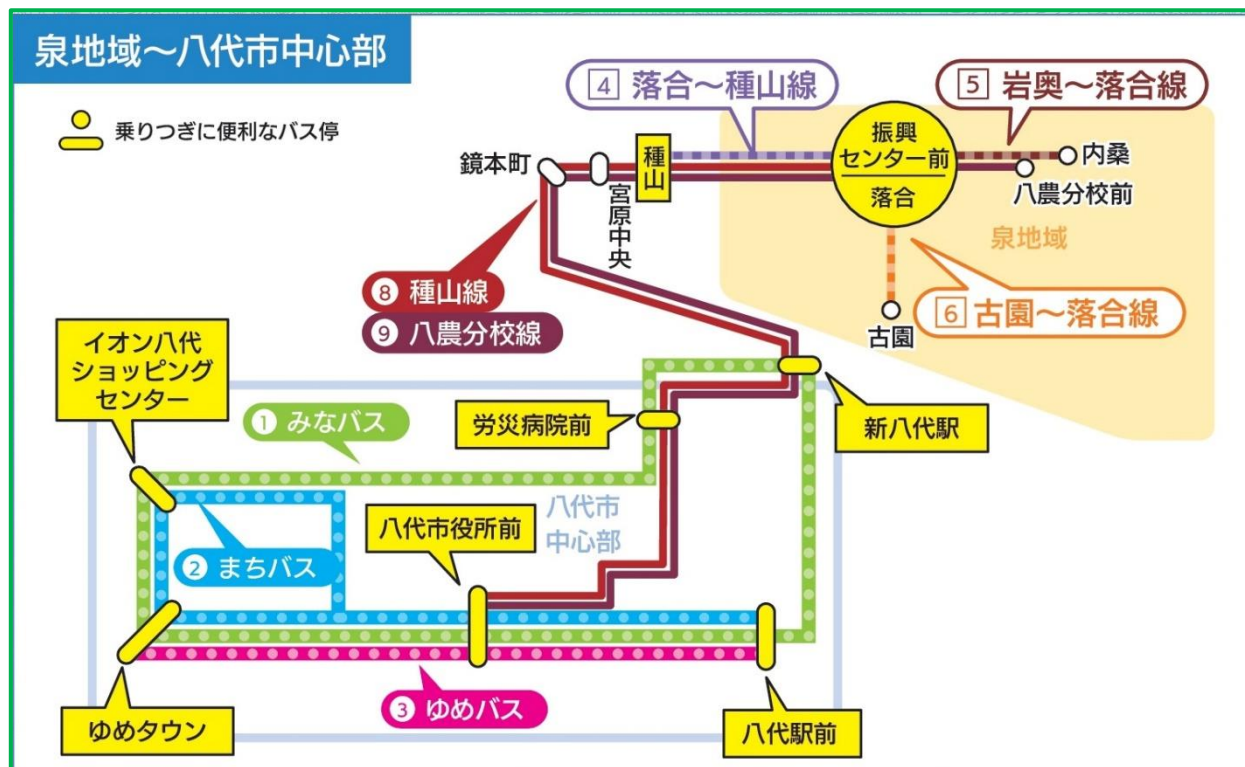
【新】平和町線時刻表

左 回 り	平日・土・日・祝			
	1	2	3	4
ゆめタウン八代	7:08	8:28	10:55	15:30
八代三中前	7:12	8:32	10:59	15:34
麦島公民館前	7:14	8:34	11:01	15:36
植柳新町東	7:16	8:36	11:03	15:38
植柳新町西	7:17	8:37	11:04	15:39
3班ゴミ集積所	7:18	8:38	11:05	15:40
ホワイト急便農産店東側 ゴミ集積所	7:19	8:39	11:06	15:41
セブンイレブン農産店横	7:19	8:39	11:06	15:41
弥次分校前	7:21	8:41	11:08	15:43
三江湖	7:22	8:42	11:09	15:44
J A やつしろ金剛い製品集出荷所	7:23	8:43	11:10	15:45
北原研修館	7:24	8:44	11:11	15:46
納骨堂横	7:25	8:45	11:12	15:47
北平和町1区公民館	7:28	8:48	11:15	15:50
北平和町2区公民館	7:29	8:49	11:16	15:51
南平和町2区公民館	7:31	8:51	11:18	15:53
南平和町1区	7:32	8:52	11:19	15:54
添築	7:33	8:53	11:20	15:55
そうぞう町	7:34	8:54	11:21	15:56
馬頭観音前	7:35	8:55	11:22	15:57
鼠蔵町研修所前	7:36	8:56	11:23	15:58
八代漁協金剛支所事務所前	7:37	8:57	11:24	15:59
北新地	7:40	9:00	11:27	16:02
★水島児童公園前	7:42	9:02	11:29	16:04
★旧研修所	7:44	9:04	11:31	16:06
★旧原田商店前	7:45	9:05	11:32	16:07
★高植本町	7:47	9:07	11:34	16:09
☆セブンイレブン八代植柳下町店	7:50	9:10	11:37	16:12
報国工業前	7:52	9:12	11:39	16:14
木村精肉店北側ゴミ集積所	7:53	9:13	11:40	16:15
植柳下二自治公民館	7:54	9:14	11:41	16:16
旧九電アパート前	7:55	9:15	11:42	16:17
植柳下一自治公民館	7:56	9:16	11:43	16:18
橋本医院前	7:57	9:17	11:44	16:19
植柳上町	7:58	9:18	11:45	16:20
桜十字リハ病院	8:01	9:21	11:48	16:23
八代市役所前	8:03	9:23	11:50	16:25
ゆめタウン八代	8:10	9:30	11:57	16:32

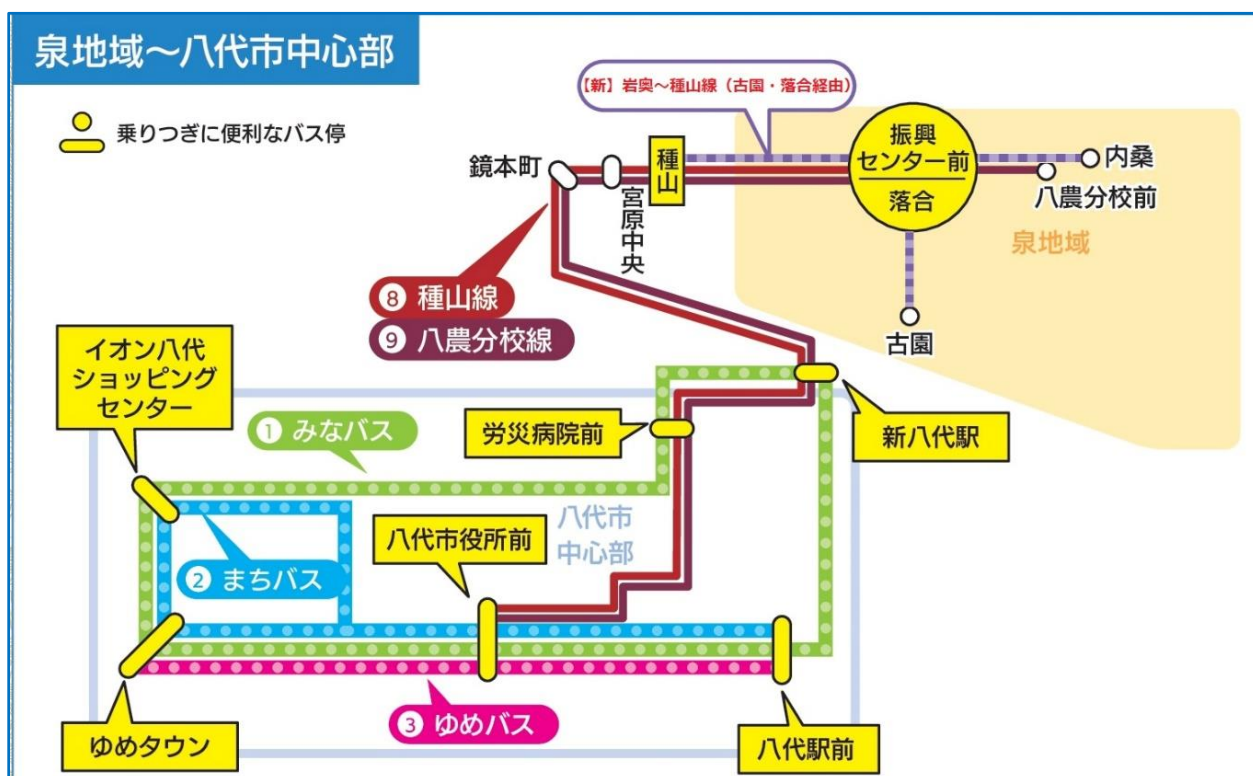
2. 乗合タクシー「落合～種山線」「岩奥～落合線」「古園～落合線」の統合について

路線名	落合～種山線、岩奥～落合線、古園～落合線
運行事業者	昭和タクシー
見直し内容	① 3路線を統合し、「岩奥～種山線（古園・落合経由）」する。 ② 運行日・運行時刻の変更。
見直し理由	① 地域からの要望
見直し効果	① 落合での乗換がなくなることにより、利便性が向上する。
関係道路	国道443号、県道155号、市道 ※道路上への新たな設置物はなし
運行開始予定日	令和7年10月1日（水）から
その他	運行事業者の変更はなし

【現行】路線図



【新】路線図



【旧】落合～種山線、岩奥～落合線、古園～落合線時刻表

【落合～種山線】(4)

行き				帰り			
運行日		落合発	種山着	運行日		種山発	落合着
毎日	①	7:30	8:02	毎日	①	10:05	10:37
	③	10:50	11:22		②	11:30	12:02
	④	12:50	13:22		③	13:20	13:52

【岩奥～落合線】(1)

行き				帰り			
運行日		内桑発	落合着	運行日		落合発	内桑着
月～土	②	8:05	8:40	月～土	①	11:15	11:50
	③	9:40	10:15		②	12:40	13:15
	④	11:40	12:15		③	14:30	15:05
	-	-	-		④	16:10	16:45

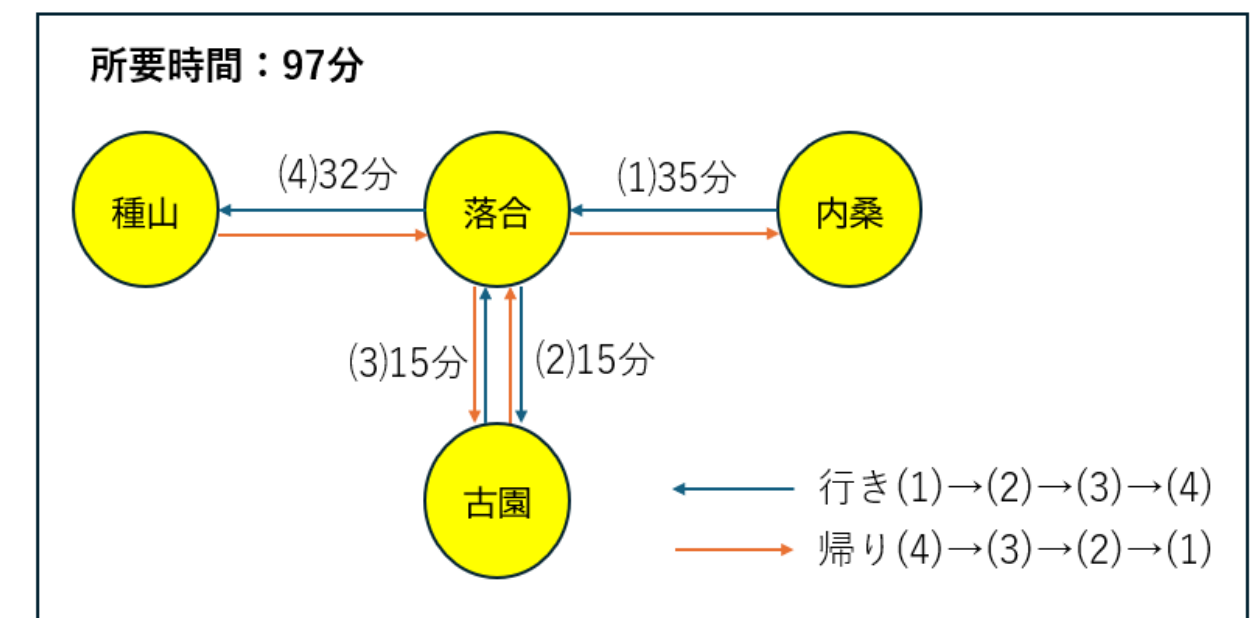
【古園～落合線】(3)

行き				帰り			
運行日		古園発	落合着	運行日		落合着	古園着
月～土	②	8:55	9:10	月～土	①	10:45	11:00
	③	10:30	10:45		②	12:10	12:25
	④	12:30	12:45		③	14:00	14:15
	-	-	-		④	15:40	15:55

【新】岩奥～種山線(古園・落合経由)時刻表

行き					帰り				
運行日		内桑発	落合発着	種山着	運行日		種山発	落合発着	内桑着
毎日	①		7:30	8:02	毎日	①	10:05		11:42
月～土	②	8:05	9:10		毎日	②	11:30		13:07
毎日	③	9:45		11:22	毎日	③	13:40		15:17
毎日	④	11:49		13:26	月～土	④		15:40	16:45

※種山発着の便は毎日運行



【報告事項】

バス・乗合タクシーの運賃改定について

令和7年10月1日に実施されます県内路線バス各社の運賃改定に伴い、市街地循環バス・乗合タクシー等の均一運賃や路線バスの上限運賃についても改定を行います。

協議運賃については、8月8日に運賃協議会を開催し、以下の通り決定しました。

○実施時期：令和7年10月1日

○対象路線：（１）バス（協議路線）・・・市街地循環バス、
日奈久温泉ライン（高田経由）
（２）乗合タクシー・・・すべての路線

○改定理由：・燃料費等運行経費の大幅上昇
・慢性的なドライバー不足に対応するための処遇改善
・安全・快適なサービス維持のための投資原資の逼迫
・わかりやすい運賃体系の設定

○住民、利用者その他利害関係者の意見反映状況

令和7年7月28日から8月7日の期間八代市ホームページにて、意見の募集を行いましたが、意見の提出はありませんでした。

○改定運賃

運賃種別	現行	改定後
初乗り (日奈久温泉ライン (高田経由))	180 円	200 円
市街地循環バス※1 乗合タクシー	均一運賃 180 円	均一運賃 200 円
上限運賃 ※2 (循環バス運行区間 外・八代郡市内の産交 バス)	250 円	350 円
1ヶ月フリー乗車券 (八代郡市内の産交バ ス)	5,000 円 (3ヶ月 15,000 円)	6,000 円 (3ヶ月 18,000 円) ↓ 令和8年10月～ ※3 7,000 円 (3ヶ月 21,000 円)
乗合タクシー定期券	1か月当たり 5,000 円	6,000 円 ↓ 令和8年10月～ ※3 7,000 円
循環バス回数券※4	1,000 円 (90 円×17 枚綴)	1,000 円 (100 円×15 枚綴)

※1 市街地循環バスの起終点を跨ぐ利用に対しては、1乗車分の運賃で利用可能。

※2 協議路線以外の路線バスについては産交バスが定める。

※3 バスの1ヶ月フリー乗車券及び乗合タクシー定期券については、激変緩和措置として、段階的に値上げを行う。

※4 既に販売済の券を使用する際には券+10 円を料金箱に入れる。

目 次

【協議事項 2】

1. フィーダー系統変更届出について 資料 3 P 1 ～ 8

余白

【協議事項 2】

フィーダー系統変更届出について

＜協議いただく内容＞

令和 7 年 10 月 1 日から見直しを行う平和町線については、第 1 回会議で同意いただいたとおり、国庫補助金の交付を受けて地域内フィーダー系統の運行を確保・維持するための認定申請をしています。

見直しにあたり、計画の変更申請を行う場合は、地域内公共交通会議にて協議を調える必要があるため、記載事項について同意をいただくものです。

また、国からの指摘事項への対応は事務局へご一任ください。

＜添付資料＞

- 資料 3－1 地域公共交通計画変更届出書
- 資料 3－2 地域公共交通計画別紙

令和 7 年度第 2 回八代市地域公共交通会議 資料 3 - 1

陸上交通様式第 1 (日本工業規格 A 列 4 番)

八 公 交 第 - - 号
令 和 7 年 8 月 - 日

国土交通大臣 殿

氏名又は名称 八代市地域公共交通会議
会長 福島 誠治
住 所 熊本県八代市松江城町 1 - 2 5

地域公共交通計画変更届出書

令和 7 年 6 月 2 7 日付け八公第 4 号で申請した地域公共交通計画を以下のとおり変更するので、
関係書類を添えて届出します。

- 変更日
令和 7 年 1 0 月 1 日

- 変更箇所
(1) 表 1 の申請番号 3, 4 番系統の系統キロ程
(変更前) 22.3km
(変更後) 25.5km

- 変更理由
地域の要望により、運行ルートの見直しを行うため。

※本届出書に、変更する事項を全て記した地域公共交通計画を添付すること。

※「変更理由」は、具体的に記述すること。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

R8年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	運送維持 特別措置	利用促進 特別措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7・別表9・別表10)		
			起点	経由地	終点						基運ハで 該当する要 件(別表7・ 9)	補対対象地域間幹 線系統等と接続の確 保	基準ホで該当 する要件 (別表7のみ)
八代市	㈱神園交通	(1) 東町線		東町地区 古瀬地区			246日	442回			①	八代駅で補対対象 地域間幹線系統田 浦線と接続	③
	(有)昭和タクシー	(2) 産島線		産島地区 太島地区 郡家地区			323日	1,033回			①	八代市役所前で補 助対象地域間幹線 系統田浦線と接続	③
	(有)西田交通 (有)親和タクシー	(3) 平和町線(右回り)	ゆめタウン 八代	秋分岐前	ゆめタウン 八代	(経路) 25.5km	365日	1,460回			①	八代市役所前で補 助対象地域間幹線 系統田浦線と接続	③
	(有)西田交通 (有)親和タクシー	(4) 平和町線(左回り)	ゆめタウン 八代	南平和町	ゆめタウン 八代	(経路) 25.5km	365日	1,460回			①	八代市役所前で補 助対象地域間幹線 系統田浦線と接続	③
	㈱神園交通 (有)西田交通 (有)大和タクシー	(5) 日奈久～坂本線		日奈久地区 二見地区 坂本地区			355日	1,668回			②(1) ②(2)	日奈久温泉駅で地域間交 通ネットワーク肥後おれん じ鉄道と接続	③
	㈱八代タクシー (有)千丁タクシー	(6) 鏡町線		文政地区 桑地区 有佐地区			210日	546回			②(1)	有佐駅で地域間交 通ネットワークJR鹿 見島本線と接続	③
	㈱神園交通	(7) 高田線		高田地区 美島地区			144日	288回			①	八代市役所前で補 助対象地域間幹線 系統田浦線と接続	③
	(一社)五家荘地域 プロジェクト	(8) ごかくるま		五家荘地 区			194日	368回			① ②(1)	佐原の湯で補助対 象地域間幹線系統 砥田線と接続 有佐駅で地域間交 通ネットワークJR鹿 見島本線と接続 人吉駅前で地域間交通 ネットワーク湯前線及び市 屋登山口と接続	③
	㈱神園交通	(9) 百済来～坂本線		坂本地区			219日	876回			②(1)	新開藩で地域間交 通ネットワーク坂本 線と接続	③

(名称) 八代市地域公共交通会議

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

八代市は、国道 3 号、九州縦貫自動車道、南九州西回り自動車道が南北に走り、九州新幹線、ＪＲ鹿児島本線、肥薩おれんじ鉄道の各駅、さらには国際旅客船拠点形成港湾に指定された八代港を有するなど南九州における交通の要衝となっている。

市域を運行するバス路線は、市内の主要施設を結ぶ路線、本市と他市町を結ぶ路線、市街地を循環する路線があり、それらと中山間地等で運行している乗合タクシーが鉄道駅や各地域の主要バス停などを交通結節点としてネットワークを形成している。

このことにより、市街地内はもちろん、中山間地等からでも市街地に立地する病院、大型ショッピングセンター及び学校等への移動が可能となっており、市民の日常生活に必要不可欠なものとして機能している。

しかしながら、人口減少や自家用車の普及により、本市の公共交通機関の利用者は減少し、収支悪化による財政負担の増加など様々な問題が発生している。

申請する 9 系統は、路線再編により廃止となった路線バス 4 系統（東町線、産島線、平和町線、大門瀬線の一部）から乗合タクシーへ移行した系統、地方運輸局長等が指定する交通不便地域を含めた地域を運行する系統、利用状況等を勘案し路線定期運行から区域運行へと運行形態を変更した系統及びバス・タクシー事業者による輸送サービスが困難な交通空白地域を運行する系統（自家用有償旅客運送）である。

今後も買い物や通院、通学など日常生活の様々な外出時の移動手段として、地域内や地域間を移動しやすい公共交通ネットワークを維持するという観点から地域公共交通確保維持事業を活用する必要性は高い。

交通不便地域等の移動ニーズに柔軟に対応しつつ、利便性を維持するためにも地域公共交通確保維持事業を活用し当該 9 系統を存続させていくことが必要である。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

八代市地域公共交通再編実施計画により路線バスから乗合タクシーへ移行した 5 系統、鏡町線及びごかぐるまは、系統毎の利用者数を目標値とする。

令和 4 年 4 月より運行を開始した高田線、及び令和 5 年 10 月より運行を開始した百済来～坂本線については当面稼働率^(注 1)を目標値とする。

系統名	指標	現況値	R8 年度	R9 年度	R10 年度
東町線	利用者数	711 人/年	976 人/年	1,241 人/年	1,507 人/年
産島線	利用者数	1,458 人/年	2,059 人/年	2,196 人/年	2,332 人/年
平和町線	利用者数	6,267 人/年	6,635 人/年	7,002 人/年	7,370 人/年
日奈久～坂本線	利用者数	2,317 人/年	2,472 人/年	2,627 人/年	2,782 人/年
鏡町線	利用者数	890 人/年	934 人/年	978 人/年	1,022 人/年
高田線	稼働率	15.1 %	30 %	40 %	50 %
ごかぐるま	利用者数	518 人/年	543 人/年	568 人/年	593 人/年
百済来～坂本線	稼働率	9.3 %	30 %	40 %	50 %

- ・ 現況値は 令和 5 年 10 月～令和 6 年 9 月 の実績値（平和町線は右回り左回りの合計）
- ・ ごかぐるまのみ 令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月 の実績値

令和 8 年度以降の利用者数の目標値については、令和 10 年度にコロナ禍以前の水準まで利用者数を引き上げるため、令和元年度（平成 30 年 10 月～令和元年 9 月）の実績値を令和 10 年度の目標値とする。

鏡町線及びごかぐるまにおいては、現況値を令和 10 年度まで毎年 5%増加することを目標とする。

高田線及び百済来～坂本線においては、令和 10 年度までに稼働率を 50%とすることを目標とする。

（注 1）稼働率：設定されている便数に対する、予約があつて実際に運行された便数の割合

（２）事業の効果

２．（１）の 9 系統を維持することにより、集落の高齢者及び、小学校のスクールバスの代わりに利用する児童等の日常生活に必要な移動手段が確保される。

また、幹線・支線のネットワークが連携することで、効率的な運行体系が実現できる。さらには、外出促進・地域活性化にもつながることが期待される。

３． ２． の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

○利便性向上に向けた運行サービスの見直し

- ①運行ルートの見直し②運行便数・ダイヤの見直し③市民等からの意見収集
（市、交通事業者、市民）

○情報提供の充実

- ①公共交通マップ、総合時刻表の継続的な改訂②乗継情報の充実（市、交通事業者）

○利用促進

- ①利用促進イベントの開催②モビリティ・マネジメントの実施③出前講座の実施
（市、交通事業者）

※地域公共交通計画の該当箇所を抜粋した資料を添付

４． 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者

「表 1」を添付

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額
地域公共交通確保維持事業によって運行の維持を図る路線について、その運行に係る費用総額のうち、八代市から運行事業者への補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を予算の範囲内で負担することとしている。
6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法
・ 毎月運行実績報告において利用者数・稼働率の集計 ・ 利用者アンケート ・ 収支状況及び公共交通の維持に係る公的負担額についての精査
7. 別表 1 の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日 1 日当たりの運行回数が 3 回以上で足りると認めた系統の概要 <u>【地域間幹線系統のみ】</u>
該当なし
8. 別表 1 の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 <u>【地域間幹線系統のみ】</u>
該当なし
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 <u>【地域間幹線系統のみ】</u>
該当なし

10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
「表 5」を添付
11. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし
13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし

18. 協議会の開催状況と主な議論

- ・平成21年5月12日（平成21年度第1回） 協議会設立
- ・令和2年7月1日（令和2年度第1回）
生活交通確保維持改善計画の認定申請について協議が調う
- ・令和2年9月11日（令和2年度第3回）文書協議
生活交通確保維持改善計画の変更について協議が調う
- ・令和3年5月20日（令和3年度第1回）文書協議
生活交通確保維持改善計画（地域公共交通計画）の認定申請及び鏡町線の見直しについて協議が調う
- ・令和4年1月24日（令和3年度第3回）
平和町線の見直し及び地域公共交通確保維持事業に係る計画の変更について協議が調う
- ・令和4年3月16日（令和3年度第4回）文書協議
地域公共交通確保維持事業に係る計画の変更（高田線の追加）について協議が調う
- ・令和4年6月24日（令和4年度第1回）
地域公共交通確保維持事業に係る計画認定申請及び鏡町線の見直しについて協議が調う
- ・令和4年11月21日（令和4年度第3回）
五家荘地域への自家用有償旅客運送導入及び地域公共交通確保維持事業に係る計画の変更について協議が調う
- ・令和5年6月21日（令和5年度第1回）文書協議
地域公共交通確保維持事業に係る計画認定申請について協議が調う
- ・令和5年7月24日（令和5年度第2回）
地域公共交通確保維持事業に係る計画の変更（百済来～坂本線の追加）について協議が調う
- ・令和6年6月24日（令和6年度第1回）地域公共交通計画の変更及び地域公共交通確保維持事業に係る計画認定申請について協議が調う
- ・令和7年4月2日
交通事業者より社名変更通知
- ・令和7年6月25日（令和7年度第1回）地域公共交通計画の変更及び地域公共交通確保維持事業に係る計画認定申請について協議が調う
- ・令和7年8月8日（令和7年度第2回）文書協議
地域公共交通確保維持事業に係る計画変更認定申請について協議

19. 利用者等の意見の反映状況

- ・地域公共交通会議のメンバーとして八代校長会、市民団体及び住民の代表者に参画いただき、広く意見を募っている。
- ・市民を対象とした郵送によるアンケート調査を実施した。
- ・八代市MM推進事業として、市内の高等学校、企業、市外からの転入者、バス路線から乗合タクシーへ移行する地区の周辺住民を対象とした調査を実施した。
その結果、東町線、産島線、平和町線、日奈久～坂本線に関する公共交通の存続や、病院や商店、鉄道駅との接続に関する意見等が多かったため、それらを反映した交通網を維持することとしている。
- ・タクシー事業者が撤退した鏡町において、その代替となる交通手段の確保について要望があり、全世帯へのアンケート調査を実施し、その結果及び町内各地区の意見を反映した新規路線を導入した。
- ・令和2年10月地域公共交通会議における協議を経て、地域公共交通計画を策定した。
- ・平和町線の見直しに係る地域を対象として、利用希望等のアンケート調査を実施した。
- ・ごかぐるまの導入に係る利用希望等のアンケート調査を実施した。